

令和4年度施政方針

令和4年度予算及び関連諸議案の審議をお願いするに際しまして、本来であれば、まずは市政運営に臨む私の所信を明らかにすべきところではございますが、はじめにこの場をお借りして、市民の皆さま、並びに、本市のふるさと納税に関わってこられたすべての方々にお詫びを申し上げます。

すでにお聞き及びのことと存じますが、去る4月26日に総務省より本市に対しまして、ふるさと納税制度の対象から除外するとの発表がなされました。そのため、5月1日から2年間、指定が取り消され、その間は、本市にご寄附をしていただいても、同制度の税制優遇を受けることができなくなりました。

本市はこれまで、ふるさと納税制度によりいただいた寄附金を財源として、さまざまな事業を展開してまいりました。引き続き、これまでいただいた寄附金により造成しています基金を活用し、事業内容を精査しながら、寄附者の皆さまの思いを反映していけるよう、事業を展開してまいります。

また、本市ふるさと納税制度の推進にご理解・ご協力いただいております返礼品取扱事業者など関係者の皆さまには、今回の処分により約2年間、ふるさと納税制度に関する

お取引ができなくなり、改めまして、ご迷惑をおかけしましたことをお詫び申し上げます。ただ、製品の販売やPRにつきましては、アンテナショップを拠点にシティプロモーション活動に注力していくとともに、製品の新たな販路の確保策として、本市独自の通販サイトの立ち上げも検討しておりますので、今後ともご協力いただけますようお願い申し上げます。

これまでも再三申し上げてまいりました通り、以後は、この結果を真摯^{しんし}に受け止め、事務処理の透明化・適正化に努めることで、失った信頼を回復したいと考えております。

どうか今後の施政を見守っていただき、皆さまとともに、改めて一步一步、着実に歩んでまいりたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

改めまして、これからのまちづくりに対する私の思いをお伝えする前に、現在、世界中を混乱させ、平和を脅かしているロシア軍によるウクライナへの侵攻についても述べなければなりません。

報道によれば、ロシア軍は、軍事施設ではない医療施設や学校など、民間人への攻撃を行なっています。このことは、国際人道法に違反しており、重大な戦争犯罪であることから、決して許されるものではありません。人命は何よりも尊重されるべきものであり、戦争は命だけではなく、すべての人間が生まれながらに持っている自由や権利、そして、これまで

長年に渡って積み上げてきた歴史や文化などを一瞬で破壊する暴挙です。

そのため、武力による現状変更は、平和を享受する権利を踏みにじる行為であり、私は行政の長として、また、一人の人間として、これを強く否定し、県などの関係機関とも連携を図りながら、被害を受け、助けを求める人に対する支援を行ないたいと考えております。

また、国内に目を転じてみると、経済面においては、急激な円安による物価の高騰こうとうが続いており、燃料や資材など、多業種に渡り影響が出ております。新型コロナウイルス感染症の影響とともに、景気が低迷しており、経済を活性化させる対策の充実が望まれます。

一方で、「JRデスティネーションキャンペーン兵庫」や「大阪・関西万博」など、明るい話題もございます。本年度は、平成29年度に策定した「新洲本市総合計画」の後期計画の策定年次にあたるとともに、人口減少の歯止めと地域経済の活性化を目指す「新洲本市総合戦略」の改訂年次でもあり、「新たなビジョンを策定する」という意味で、本市が進むべき新たな方向へ舵を切る局面を迎えております。

また、淡路市や南あわじ市と広域的に連携し、地域振興や福祉の充実などに取り組んでまいりました「淡路島定住自立圏共生ビジョン」についても最終年度を迎えており、本市を含む淡路島の一体的な発展に向け、新たなビジョンの策定に取り組みます。

まちづくりは、行政だけでは決して成し得るものではない
いません。さまざまな人の声に^{しんし}真摯に耳を傾け、時には熱い
議論を交わしながら、ともにまちをつくり、支えてまいりた
いと考えております。

まちは、人が集い、産業が^{おこ}興り、にぎわいができること
により、つくられていきますが、そのまちで暮らす「人」が幸
せになることが、究極の達成すべき目標であると考えており
ます。

さて、私にとりましては、市長になり、初めての市政運営
となります。私が皆さまに強く申し上げたいことは、「ずっ
と住みたい洲本」をつくること。そして、笑顔があふれ、誰
もがいきいきと暮らせるまちをつくることであり、これを実
現するために、次の3つの柱を掲げます。

第一の柱は、「子どもたちへの未来投資」、第二の柱は、「活
力とにぎわいへの未来投資」、第三の柱は、「安全・安心への
未来投資」でございます。

そして、これらのことを展開する前提として、「行財政改
革の断行による財政の健全化」が必要と考えております。

また、今なお私たちの生活に暗い影を落としている、「新
型コロナウイルス感染症対策」をいたします。

第一の柱は、「子どもたちへの未来投資」です。

はじめに、「**保育環境の充実**」についてです。令和2年3月に策定しました「第2期洲本市子ども・子育て支援事業計画」については、本年度が計画期間の中間年となることから、過去の実績値による傾向や政策動向、実情などを十分に踏まえ、教育・保育の量の見込及び提供体制の確保などについて必要に応じて見直しを行ないます。現在、公立認定こども園は、「なのはなこども園」の1園ですが、五色地域の保育園5園については、乳幼児期にふさわしい生活や遊びを通じて、育ちの段階に応じた保育ができるよう、1園に集約する事業に着手してまいります。

また、効率的な運営を行ない、保育士不足及び待機児童の解消を図り、保護者が安心して子育てができる環境を整えます。保育士不足については、保育士の就業を呼びかけるPR活動の実施や保育士養成学校と連携した呼びかけの強化など、保育士の就業促進を集中的に行ない、市内の幼児教育や保育に携わる人材の継続的かつ安定的な確保を図ります。さらに、地域住民や子育て経験者など、地域の多様な人材を「保育支援者」として雇い上げ、保育士が働きやすい職場環境を整備し、保育体制の強化を図ります。保護者が就労などにより、昼間家庭にいない児童には、子どもが安心して過ごせる放課後の居場所づくりの受け入れ枠を増やします。

加えて、常に保護者と密接な連携をとり、子どもに関する情報を家庭と共有することにより、保護者が安心して子どもを育て、子育てと仕事を両立できるように支援します。

2つ目に、「**学びの環境づくり**」についてです。子どもが安心して過ごせる生活・教育の場としてふさわしい環境を整え、子どもの発達段階に応じた主体的な遊びや体験、生活が可能となるよう、職員の質の向上と施設機能の充実に努めてまいります。

老朽化した学校を改修し、設備の更新を行ない、ソフト面では、引き続き「G I G Aスクール構想」を推進します。学校以外においても、スポーツや芸術に勤しむ場となります。洲本市文化体育館や五色文化ホールなどの施設修繕を行ない、市民の皆さまがより使いやすい環境を整えます。

さらに、本市の未来を担う子どもたちが、憧れを持ち、郷土愛を育むために、「未来への学びプロジェクト」や「すもとっ子∞（無限大）塾事業」、「アスリートネットワーク事業」を実施するとともに、「科学のふしぎ三島教室」の再開を目指し、学ぶことの楽しさを持って、未来の社会に貢献できる人材を育成してまいります。

3つ目に、「**安心して子育てできる支援の充実**」です。健やかに安心して妊娠・出産・子育てをしていただけるよう、妊婦健康診査の一部を助成するとともに、不妊治療費並びに不育症治療費の助成を引き続き実施し、産前・産後のサポートをいたします。さらに、現在、中学3年生までとなっているこども医療費助成を、高校生世代まで拡大し、子どもたちの健やかな育成と、子育て世代の経済的負担の軽減を図り、

子育てにやさしいまちづくりを進めてまいります。

また、福祉医療費の下支えである国民健康保険事業の運営についても、新型コロナウイルス感染症拡大による被保険者への負担増加を避けるため、国民健康保険基金を活用し、保険税率を据え置きます。

本年4月1日からは、子どもの健やかな成長をサポートする拠点として、「子ども家庭総合支援拠点」を設置し、母子保健分野から子育て支援に至るまでシームレスで一体的な取組を進めることにより、効果的な子育て支援を実施する体制を整えております。

さらに、子育て世帯への育児支援金についても、制度創設に向け、準備を進めてまいります。

第二の柱は、「活力とにぎわいへの未来投資」です。

はじめに、「中心市街地の活性化」についてです。かつて、洲本城を中心に城下町が形成され、人が集い、産業が栄えていた市街地も、社会情勢の変化から空き家や空き店舗が増え、にぎわいが失われつつあります。アルチザンスクエア内に設置しました、コワーキングスペースなどを備えるふるさと洲本交流スペース「A BRICK」や「S BRICK」など、旧カネボウ工場跡地の赤レンガ建物群を含めたさらなる活用と、公設市場付市営船場団地の解体後の跡地利用などを進めるとともに、本市の強みであります「食」と「温泉」を

テーマに、人が集い、やすらぎ、明日への活力を養い、笑顔があふれる拠点づくりを検討してまいります。

また、昨年度に改修工事が完了した洲本城跡^{あと}本丸売店については、運営事業者を募集し、老朽化している既存の茶店については解体撤去を行ないます。

さらに、開館40周年を迎える淡路文化史料館については、記念事業を開催し、歴史遺産を積極的に活用するとともに、洲本城跡^{あと}とあわせて歴史を物語る観光拠点としての役割を果たしてまいります。

また、コロナ禍により2年連続で中止しております「淡路島まつり」や「高田屋嘉兵衛まつり」についても、新しいカタチで開催し、「あわじ島ウォーク」など、子どもから大人まで楽しめるイベントで活気を取り戻してまいりたいと考えております。

2つ目に、「遊休施設の活用と空き家・空き地の解消」です。人口減少などにより増加傾向にある空き家については、適切な維持管理がなされていないものがあり、老朽化が進むことで廃屋・危険家屋となり、防災・防犯の観点から危険な状態を排除する必要があります。そのため、「洲本市空家等対策計画」の見直しを行ない、管理不全な老朽危険空き家の改善により周辺に住む方の不安を解消し、安心して暮らせるまちづくりを行なってまいります。

さらに、空き家の実態を把握し、「空き家・空き地の買い

取り・紹介制度」など、新たな活用を講じることにより、地域のまちづくりに寄与してまいります。

他方、島外からの移住者向けに小さな面積の農地付きの空き家を取得しやすくすることにより、空き家の流動化を促してまいります。空き家バンクを充実させることにより、空き家を有効活用できるだけでなく、「田舎暮らしを推進する力」となることを期待しております。また、公共が持つ空き地などについては、緑化を通じた景観づくりによる市民の主体的な活動を支援し、市民協働による豊かな暮らしの実現を目指します。

3つ目に、「地域のブランディングと公民連携」についてです。本市は、神戸ビーフや松阪牛^{まつさかうし}など全国的に有名なブランド牛を支えている素牛^{もとうし}の産地です。また、血統や品質など厳しい認定基準が求められる「淡路ビーフ」の産地でもあり、玉ねぎやレタスとともに良質な農産品の生産地としての地位を確立しています。安定した農業経営基盤を確立するために、鳥獣害被害防止対策を進めるとともに、農業の効率性を高め、生産性を向上させるため、「ほ場整備事業」を推進し、ため池の適正な管理や改修を進めてまいります。

一方で、農産物の特性を生かしたブランディングや加工品の開発、さらに加工や販売を融合した6次産業化を引き続き進めてまいります。

水産業につきましては、引き続き「つくり育てる漁業」を

推進し、築磯^{つきいそ}設置や中間育成など、水産資源の維持増大に努めます。鳥飼漁港においては、漁業活動の支障となっている船揚げ場を物揚げ場として整備を進め、本年度中の供用開始を目指しております。また、製氷貯氷施設の整備など、インフラ整備を推進し、水産業の活性化を図ってまいります。

重点「道の駅」の開設に向けて整備を進めておりますウェルネスパーク五色・高田屋嘉兵衛公園については、これらの地域の特性を生かし、西海岸での都市と農村の交流拠点となるような施設整備を行なうとともに、地域のブランディングを進め、人に寄り添う空間を創り出したいと考えております。

さらに、五色地域において、自然を感じながら親子がふれあうことに加え、誰もが楽しんでいただけるような体験型施設の可能性を探ってまいります。

多様な消費者ニーズに応え、地域資源をより魅力あるものへと磨き上げていく過程においては、行政だけではなく、民間事業者のスキルやノウハウが必要とされることも多々ございます。そこで、本市では連携協定などを結ぶことにより、民間活力を積極的に取り込み、連携しながら地域活力を生み出してまいります。平成25年より推進してまいりました「域学連携事業」も、10年目を迎え、新たなフェーズへと移行しつつあります。行政と地域だけでは、解決できなかった課題が、民間の知恵と活力を得ることにより、地域を元気にする取組が次々と生まれています。

4つ目に、「働く場の創出と豊かな人づくり」です。地域や産業を支えるのは、人であり、豊かな人づくりを行なうことはもちろんですが、人が成長し、スキルを磨く土壌としての働く場は欠かせません。新たな担い手を確保するため、資金面や技術面での支援を含む総合的な育成対策を進め、コロナ禍によるライフスタイルの価値観の変化を好機ととらえて、新規就農への支援などに力を入れてまいります。

また、各業種において、次代を担う後継者が不足しているため、働く場所をつくり、育て、そして今ある^{なりわい}生業を受け継ぐ新たな人材の発掘、育成が重要であります。高校・大学等卒業後の若者の定着を図るため、引き続き「淡路地域人材確保協議会」と連携しながら、求人企業の合同説明会や企業のPR活動などを行ないます。

さらに、「未来の担い手確保奨学金返還支援補助」により、UJIターンを進めるとともに、多様な働き方を支援するため創設した「女性・若者起業支援事業補助金」を幅広い世代の人のニーズに応えるため、年齢・性別要件をなくし、「起業支援事業補助金」としてリニューアルしております。これにより、これまで以上に起業しやすい環境づくりを進め、意欲ある起業家が生まれることを期待しております。

事業者向けには、地域経済の活性化対策として、専門人材の育成やデジタル技術の活用、新分野への新たな事業展開など、さまざまなチャレンジを応援する仕組みを検討してまいります。

加えて、コロナ禍における地方創生の取組として、これまで進めてきた移住・定住の促進に加え、「関係人口の創出拡大事業」が大きな力となりつつあります。地域や地域の人と多様に関わり、変化を生み出す「関係人口」とともに、地域おこし協力隊や連携協定を締結している企業、大学の外部人材を活用することにより、地域再生の足掛かりとなる取組を進めてまいります。

4月にオープンしたアンテナショップ「中之島 すもと館」では、関西圏の在住者に向け、食文化や「トカイナカ」の暮らしやすさを発信します。また、東京のアンテナショップ「日本橋室町 すもと館」や東京事務所と連携し、広く洲本の魅力を都市部の住民に伝え、応援団を増やす取組を展開するとともに、移住・定住の案内所としても積極的に活用してまいります。

5つ目に、「大阪・関西万博を見据えた観光拠点づくり」です。2025年には、「大阪・関西万博」が開催され、新たな人の流れが期待されます。先に述べました「中心市街地の活性化」と連携して、大阪湾をつなぐ航路を活用した「つながる大阪湾まちづくり事業」や、生石公園の船舶監視所跡用地を民間事業者と協力して整備してまいります。

また、来年の夏には、JRグループ6社と兵庫県が一体となって実施する全国規模の観光キャンペーンである「JRグスティネーションキャンペーン兵庫」が開催され、さらなる

観光PRと誘客、本市の観光資源のブラッシュアップをしてまいります。

第三の柱は、「安全・安心への未来投資」です。

はじめに、「防災と社会基盤の充実」です。南海トラフ巨大地震の発生が懸念される中、交通網のリダンダンシーが重要視されています。道路整備については、引き続き本市の外環状線の一部に位置付けております「宇原千草線」と、現在整備中の「南淡路広域農道（オニオンロード）」を結ぶ「大野千草線・宇原猪鼻線」を整備し、「国道28号洲本バイパスⅡ期事業」を進めることで、広域的な道路網の形成を図ってまいります。

また、市街地の渋滞緩和や利便性の向上を図るため、洲本川を挟んで県道洲本松帆線と加茂中央線をつなぐ「下内膳線」の整備を引き続き進めてまいります。

さらに、国道28号と市域西部を結ぶ幹線道路である「加茂中央線」の狭小区間の解消に向けての整備を進めてまいります。その他、地域生活に密着した道路である「美の越線」、^み^{こし}「角川中央線」、^{つのかわ}「玉田線」などの整備につきましても引き続き進めてまいります。

また、「県道鳥飼浦洲本線」などの県道整備につきましても、引き続き、積極的に県に働きかけを行なってまいります。

「公共下水道整備事業」につきましても、引き続き整備の

拡大を図り、併せて、洲本環境センター及び洲浜ポンプ場の長寿命化工事も行なってまいります。

加えて、「五色台聖苑火葬場補修事業」を行ない、施設維持を図るとともに、安全性の確保に努めます。そのほかにも、「FM告知端末整備事業」や「洲本市CATV施設更新事業」を実施し、情報インフラの整備も進めてまいります。

2つ目に、「交通弱者への支援と地域福祉」です。通院などの外出に支援を要する高齢者や障害者の移動手段を確保することが課題となっています。この課題への取組として、引き続き、福祉有償運送事業者の車両購入支援などに加え、人材育成の講習費などの一部を補助するとともに、新規事業者の育成を行ない、市民の皆さまの円滑な移動手段の確保を図ります。また、「移動手段確保事業」につきましても制度の拡充について検討してまいります。

地域医療については、直営診療所が地域住民の一次医療機関としての責務を担っており、コロナ禍においては五色診療所で発熱外来やワクチン接種の実施に取り組むなど、地域住民の健康を守る地域医療活動の拠点として、引き続き持続可能な地域医療体制の構築に向けた努力を行なってまいります。

また、初期救急医療機関の役割を担う洲本市応急診療所については、引き続き夜間・休日に開設し、きめ細やかな医療サービスを提供します。

さらに、コロナ禍における不要不急の外出自粛や通いの場

の自粛などにより高齢者の閉じこもりや孤立が懸念されているため、洲本市医師会及び洲本市歯科医師会などの関係機関に連携・支援をお願いし、地域の実情に応じた取組を推進することで、高齢者のより健やかな暮らしを支える良好な社会環境の構築を目指します。

3つ目に、「**地域公共交通の利用促進**」です。現在、公共交通の主な利用者は高齢者や学生であり、誰もが利用しやすい路線バス・コミバスとなるよう、乗りやすい運賃や便数を増やす取組を実施する交通事業者を支援し、持続可能な公共交通となる取組を実施してまいります。

また、本年度から、実証事業を開始しました「チョイソコスもと」など、人口減少や高齢社会に対応した、地域に根差した新しい移動のカタチを模索してまいります。

4つ目に、「**市民協働による安全で豊かな暮らしの実現**」を目指します。防災対策については、先に述べました通り、社会基盤整備の充実を図るとともに、市民協働による防災対策も必要です。そのため、防災学習会の実施や、改訂した「洲本市防災ガイドブック」により、市民の皆さまに災害への備えの大切さや、防災に関することを知っていただき、市民の防災意識の向上に向けた取組を積極的に進めてまいります。

また、災害時要援護者への支援として、民生委員児童委員などの協力のもと、要援護者の実態把握など、災害時避難行

動要支援者名簿の整備を引き続き進めるとともに、自助・共助の重要性の理解と自主防災組織の強化を図るため、「洲本市防災訓練」を実施してまいります。

一方、本市職員につきましても、大規模災害に備え、外部からの支援をスムーズに受けることができるためにも、応援業務を想定しておく必要があります。昨年3月に策定した「洲本市災害時受援計画」をより一層実効性のあるものにするために、研修などを通して職員の対応能力を深めてまいります。

市民生活においては、本年4月より民法が改正され、成年年齢が18歳に引き下げられました。親権者の同意なしにクレジット契約や消費者契約などの締結が18歳から可能となるため、被害が発生しないよう注意喚起と啓発活動を強化します。

また、SDGs（持続可能な開発目標）に掲げるジェンダー平等の観点から、男女が公正で多様性に富んだ活力ある持続可能な社会の形成を推進するため、「第4次洲本市男女共同参画プラン」を策定し、誰もがいきいきと活躍できる社会の実現を目指します。いきいきと豊かに暮らせるためには、心身ともに健康であることが不可欠であり、健康づくりとともに、「ひきこもり対策」や「認知症サポーター活動促進」など、それぞれの状態への支援を行なうことにより、生きづらさを抱えている人たちが安心して過ごせる場所や機会を提供します。さらに、悩みを抱え孤立している人を支え、社会

全体で手を差し伸べていくため、「洲本市自殺 0（ゼロ）実現計画」に基づき、身近な人の悩みや心の問題に早期に気づくことができるゲートキーパーの人材育成などの取り組みを行なっています。

地域コミュニティにおいては、地域の団体が「地域のつながり」、「人のつながり」を大切にしたまちづくりを行なうための自主事業を支援し、幅広い市民活動事業の輪を広げるため、「洲本市つながり基金助成事業」を引き続き実施してまいります。

持続可能な環境を保持するためには、令和 2 年から実施しております「洲本市 25%ごみ減量化作戦」において、リサイクル・リユースを進めているところですが、新たに事業者と連携し、生ごみ処理機器を無料で貸し出すモニター事業を実施し、さらなるごみの減量化を促進してまいります。

また、食べ物の無駄をなくす取組の一つであります「フードシェアリングサービス」を実施することで、環境への負荷が少ない循環型社会の形成を目指します。

環境だけではなく、エネルギーや食料の自給自足をともに実現できる持続可能な地域社会モデルを、淡路島全体でつくっていかうとする、「あわじ環境未来島特区」も第 3 期となりました。太陽光発電や竹チップボイラーの運用など、再生可能エネルギーの取組を推進することをはじめ、脱炭素化社会の実現に向けて、取り組んでまいります。

「行財政改革の断行による財政の健全化」については、依然として厳しい財政状況が続く中、効率的な行政運営のもと、歳入確保対策に取り組んでまいります。また、多様化する市民ニーズに応えられる人材の育成を目指し、メリハリのある行政運営を行なってまいります。

また、国が策定した「自治体DX推進計画」のもと、本市においても昨年7月に策定した「自治体DX推進手順書」に沿って、各業務・サービスにおいて、DX（デジタルトランスフォーメーション）への取組を進めてまいります。

全庁的なテレワーク環境の整備や、コンピュータ上の作業を自動化する技術であるRPAの試験導入など、行政事務の効率化を進めるとともに、職員の資質向上を図り、市民の皆さまから信頼される職員や組織であるよう努め、きめ細やかな市民サービスの提供を行なってまいります。

加えて、自治体に取り組む重点事項の一つでありますマイナンバーカードの普及推進に努め、行政手続きのオンライン化による市民サービスの向上を図るとともに、デジタルデバイド（情報格差）に配慮したサービスを提供します。

そして、「新型コロナウイルス感染症対策」については、高い伝播性を持ち、急激に感染が拡大した第6波もピークを越えて減少に転じているようであり、昨年12月から開始した3回目のワクチン接種も終盤を迎えています。今後は4回目のワクチン接種の準備を進め、希望される市民の方が确实

にワクチン接種を受けられるよう体制を整え、市民の皆さまが安心して暮らせるよう対策を講じてまいります。

なお、「学校教育の充実」、「生涯学習の振興」、「青少年の健全育成」、「地域文化の振興」、そして、「生涯スポーツの振興」に関する具体的な取組・事業につきましては、後ほど、教育長が「教育行政方針」の中で披露いたします。

さて、ここまでにたくさんの施策につきまして説明を申し上げてまいりました。

国では1月17日に開催されました、第208回通常国会において、岸田内閣総理大臣が施政方針演説の中で、成長と分配の好循環による「新しい資本主義」によって、この世界の動きを主導し、「デジタル田園都市国家構想」の推進などによる新しい仕組みを創っていくと述べていました。

私も官と民がまちづくりの全体像を共有し、協働することで、国民一人ひとりが豊かで、生き生きと暮らせる社会をつくってまいりたいと考えており、現在のコロナ禍において、「希望を持てる社会の実現」を目指すことが大変重要であると改めて認識したところでございます。

新型コロナウイルス感染症に関しては、まだ当分の間は、先行きが不透明な要素を多分に含んでおり、難しい行政運営が求められることになりそうですが、それに加えて、厳しい

財政状況のもと、「未来の洲本市」のためにも着実に行財政改革を進めていかなければならないと覚悟を決めております。

令和4年度の市政運営におきましては、私自身、悩み、迷いが生じることもあるかもしれませんが、そのような時は、皆さまの声を聞き、力をお借りし、この新型コロナウイルス感染症との闘いにも屈することなく着実に歩みを進め、市民の皆さまが安心して、「夢」や「希望」を持てるまちを皆さまとともに作り、そして「ずっと住みたい洲本」の実現に向けた取組を進めていく所存でございます。

市民の皆さま、議員の皆さまにご理解・ご協力を賜りながら、ぜひ、私の強い思いをお汲み取りいただければと思います。

先の2月定例議会で成立した令和4年度当初予算(骨格予算)に、これまで申し上げました方針に基づき編成いたしました令和4年度補正予算(肉付け予算)を加えました予算額は、

一般会計	339億7,000万円
特別会計	130億8,940万2千円
企業会計	31億4,202万8千円
合計	502億143万円

となっております。

以上、令和4年度の予算の提案にあたり、私の市政に対する基本的な考え方と主要な施策をお示ししました。

議員各位におかれましては、格別のご理解とご協力をお願い

い申し上げます。